

令和6年度こどもの家新1年生向け説明会

日時

令和6年2月3日（土） 午前10時から11時30分

場所

津島市生涯学習センター 小ホール

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担谷、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

こどもの家指導員

（1）開会あいさつ健康福祉部長

（津島市）

改めまして、みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、新1年生保護者説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろは本市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

先ほどもお話がございましたとおり、本年4月からこどもの家の指定管理者が、現在の「NPO法人放課後のおうち」から「株式会社明日葉」に変わります。本日の説明会は先月20日から開催いたしました、利用者の方々への説明会に続いて開催させていただくものであります。限られた時間ではございますが明日葉さんにもご出席いただき事業内容のご説明や 質疑応答などを予定いたしております

市としましても 指定管理料を平成25年度と比較いたしまして、約7,000万円引き上げ、令和2年度以降の予算額を約1億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また環境面の整備につきましては、平成29年度以降、西・北・神守こどもの家を建設、東小学校の余裕教室を利用して「にこにこクラブ」を開設するなど子どもたちの環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に対しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

（2）津島市及び株式会社明日葉出席者紹介

(3) こどもの家について説明

(津島市)

皆さんおはようございます。今日はたくさんお子さんも来ていただいてお忙しい中どうもありがとうございます。

それでは早速ですが、こどもの家について皆さんご存知でないと思いますので説明させていただきます。

お手元の資料の「令和6年度こどもの家利用のしおり」をご覧ください。お願いいたします。

まず1ページをお願いいたします。こどもの家の設置目的から順に説明させていただきます。

一般的には学童クラブとか放課後児童クラブとかいわれておりますが、津島市の場合は、学童クラブの施設を「こどもの家」と呼んでおります。このこどもの家は、保護者の方が就労等より昼間家庭にいない小学校に就学しているお子さんに、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、お子さんの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的としております。

こどもの家をご利用できるお子様の要件といたしましては、「保護者が就労等により昼間ご家庭にいない」、「保護者が病気、負傷、心身の障がいである」、「保護者が親族の介護、看護に当たっている」、「保護者が求職活動を行っている」、「その他授業終了後に家庭において保護を受けることができない」というお子さんが要件となっております。その他の要件については、具体的には保護者が学校教育法に基づく大学や短期大学、高等学校だったり専門学校など各種学校に就学している場合などがございます。

その下に、こどもの家の開設場所について記載させていただいております。各小学校区単位で8カ所ございます。「東こどもの家」、「西こどもの家」、「南こどもの家」、「北こどもの家」、それから、「神守こどもの家」、「高台寺こどもの家」、この6カ所のこどもの家は小学校の敷地内にごございます。また、「蛭間こどもの家」、「神島田こどもの家」の2カ所は、小学校から徒歩5分程度のところに施設がございます。東小学校のお子さんにつきましては、東こどもの家の専用の施設以外に、小学校の余裕教室を利用したクラブがございます。基本、お子様が通う小学校にありますこどもの家をご利用いただくこととなります。

続きまして、2ページをご覧ください。こどもの家の開所日及び時間についてご案内します。

開所日は、平日は小学校の授業の終了後から午後7時まで。土曜日や夏休み、冬休み、春休みの長期休暇、代休日は朝の午前8時から午後7時までの

開所となっております。休所日は日曜日、祝日、国民の休日及び年末年始の12月29日から1月3日までがお休みとなります。学校行事や振替等の関係で、変更になる場合やクラブが臨時休所となる場合がございます。また、気象の関係で警報等が発令された場合についても、学校に準じまして休所になりますので、ご了承ください。

こどもの家でのお子さんの過ごし方につきましては、別様でお配りしております。過ごし方の例について、参考としてお付けさせていただきました。こちらの方をご覧ください。平日は授業終了後、学校からクラブの通学団で、指導員の見守りのもと、お子さんはこどもの家に登所します。

こどもの家では宿題などの学習をする時間があったり、おやつ時間もございます。また、小学校のグラウンドなどで外遊びや室内遊び、けん玉やトランプ、読書など、いろいろな遊びをして過ごしていただくこととなります。

お子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて帰りの準備をしていただき、保護者の方にはお子さんを施設までお迎えに来ていただき、最終こどもの家は7時に閉所させていただきます。

土曜日や夏休みなどの長期休暇は1日保育となります。朝8時にこどもの家は開所いたしますので、保護者の方にこどもの家まで送迎していただきます。室内遊びや外遊び、各クラブごとの取り組みなどを行います。お昼になりましたら昼食をとっていただきます。またそのあと、おやつ時間もございます。平日と同様にお子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて帰りの準備等をしてもらい、保護者の方にはお子さんを迎えに来ていただき、最終こどもの家は7時に閉所いたします。

実際の過ごし方やイベント、季節の行事につきましては、各クラブごとによって取り組みが異なりますので、今後お便りなどでご案内させていただきます。

続きまして、ご利用を希望される場合の申請の手続きについてご案内します。本日、提出していただく書類はこの説明会にもご準備しております。また、津島市のホームページからも申請書及び就労証明書の様式をダウンロードしていただくことが可能ですのでご利用ください。

提出書類の書き方及び必要書類についてご説明いたします。

3ページの次にあります別紙1の記入例をご覧ください。右上に保護者の方の署名をお願いいたします。続きまして、様式内に利用する児童についてご記入いただき、その下に児童以外の同居の家族のことについてご記入ください。児童を監護できない理由については必ず印をつけてください。また、緊急連絡先、こどもの家を利用する時間の登録区分、週に何日利用するか、週の利

用日数ですね。それから、利用区分、新規なのかというところを記入していただくこととなります。

令和6年度の利用期間につきましては、記入例は通年の令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間ではありますが、ご家庭の事情や保護者の就労の事情で途中退所される場合は予定の期間でご記入ください。特に事情がなければ1年でご記入ください。

また、その下にあります留意すべき事項としまして、ご家庭の状況や児童の心身状況、アレルギーについてご記入する欄がございますので、該当するものがある場合やその他留意すべき事項としてこちら側にお伝えしておきたいことがある場合は下の余白のところにご記入ください。

申請書は世帯で1枚ご記入いただいて提出していただくこととなります。

続きまして、児童を監護できない理由を証明する書類について説明させていただきます。保護者の方または同居の64歳以下の親族がいる場合は、必ず全員の証明が必要となります。就労が理由の場合は就労証明書が必要となります。

別紙2の就労証明書の記入例をご覧ください。こちらの様式になりますけれども、必ず保護者の方ご家族の方が雇用されている事業所でご証明を受けてください。また、自営業、求職活動中の方は各地域の民生児童委員の証明を受けてください。自営業の方につきましてはその事業を営んでいると証明できる書類、例えば青色申告決算書・収支内訳書の写しなどがあれば民生児童委員の証明に代えることができます。各地域の民生児童委員の証明を受ける必要がある方で、委員のお名前等をお知りになりたい方は後ほど職員にお声掛けをしてください。よろしく願いいたします。

また児童を監護できない理由が、保護者の方の病気や長期入院、介護などの場合は診断書の写しや入院計画書など状況がわかるものを添付してください。また、心身などに障がいがある場合に、発行される各種手帳がある場合は、そのコピーなど添付してください。また児童の心身状況に配慮が必要な場合は、診断書のコピーなどの添付をお願いし、状況をお伺いすることがありますのでよろしく願いいたします。

こちらの書類につきましては、書き方の説明は以上となりますが、入所を希望されるということになりましたら、書類の受付場所にご提出していただくこととなります。

書類の提出先につきましては、4月から通われる小学校区のこどもの家に、2月17日土曜日までにご提出いただくこととなります。東小学校の方につきましては、東こどもの家の「なかよしクラブ」の方へご提出いただきたいと思います。こどもの家には指導員が常駐しておりますけれども、日曜日は休所し

ています。また平日は午後 12 時ですね、お昼の 12 時が開所ですけれども、指導員の業務の都合で午後 2 時ごろから午後 6 時半ごろまでが、比較的指導員の方が対応しやすくなっておりますのでこの時間でご提出いただくようにご協力をお願いします。土曜日は 1 日保育となっておりますので、午前 8 時から午後 6 時 30 分ごろまでの対応とさせていただきますのでご了承くださいませようお願いします。

また本日説明会にご参加いただいた皆さんのお名前などの情報につきましては、事前に入所を希望するクラブの方に児童数などを把握させていただくのに必要なため、あらかじめ指導員の方にお伝えさせていただきますので、ご了承くださいませと思います。

申請書の方をお出しいただきまして、市役所の方で審査の方をさせていただくこととなりますけれども、本日配布をさせていただきます基準表ですね。別様で資料として添付させていただいているんですけども、そちらの選考基準に当てはめまして保護者の方の就労時間の長さや就労日数など、合計させていただきます。また、児童の状況も点数に当てはめ、この基準指標に合わせて指数を出させていただきます指数の高い児童の方から順に定員までの受け入れをさせていただくこととなります。こちらを審査の上、利用の許可及び却下を決定し、申請のありました保護者の方へ 3 月中旬ごろ市役所の方からご通知させていただきますのでよろしく願いいたします。

私の方から入所の申請等の手続きについての説明は以上となります。

(津島市)

ありがとうございました。今担当より入所申請、それから手続きにかかる説明の方をさせていただきましたが、一旦ここでもしご質問ある方がお見えでしたらここで一旦質疑の方をさせていただきますが、もしご質問ある方。

(保護者)

主人が、自営業なので書類のことについてお尋ねしたいのですが、これから確定申告に入っていくので、2 月 17 日までの提出になっているので、昨年度の青色申告の決算書とかでいいですか。

(津島市)

はい。ありがとうございます。状況が分かれば、前年中の状況の写しで確認させていただきますので、そちらでご提出ください。お願いいたします。

(保護者)

はいわかりました。ありがとうございます。

(保護者)

今の収支報告書、自営業の方で、収支報告書の件で、白色申告の場合はどうなりますか。

(津島市)

白色申告の場合は、収支内訳書を付けてらっしゃると思うので、その収支内訳書の写しをご確認させていただければと思いますのでお願いいたします。

他にご質問ある方お見えでしたら。

(保護者)

お盆休みは。お盆休みってあるの。

(津島市)

お盆休みはやっておりません。要は開所していないということですね。閉所しているというかたちです。

(保護者)

夏休み中でも、13、14、15はお休み。

(津島市)

お休みをさせていただきます。

(津島市)

はい、その通りでございます。実際13、14、15と固定の場合もありますし。

(保護者)

我々は分かっていますけど、みなさんご存じないと思うので。

(津島市)

ありがとうございます。他にご質問のある方はお見えでしたら。

(保護者)

長期休暇の朝の開始が8時ということですが、何か追加料金を払って30分早く預けるとか、そういう制度はないですか。

(津島市)

ご質問ありがとうございます。現在そのような制度というか運用はしておりません。市の方の施設としては8時開所というところで運用させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。はい、ありがとうございました。

(保護者)

帰宅とか迎えの時間が、7時がギリギリ間に合うか間に合わないかの瀬戸際なんですけど、間に合わなかった時ってどうなりますか。

(津島市)

基本、今現在ですと6時半頃まで保育をさせていただいて、お迎えを7時までにしていただくので、施設の中で過ごしてはいただいているんですけども、基本利用時間の7時までにお迎えはお願いしたいので、万が一、交通事情だとかで間に合わないってことであれば事前に連絡いただくっていう形で対応させていただくことにはなろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(津島市)

他にご質問ある方お見えでしょうか。

(保護者)

新1年生なのですが、一応利用期間が4月1日からということで申請の方を出すのですが、春休みにあたる部分、1年生って利用できるのかどうかをちょっと教えていただきたいんですが。

(津島市)

4月1日から入学式までっていうことですよね。基本現在も受入をさせていただいておりますので、入学式前の春休みの部分についてはご利用いただける予定ではございます。

(保護者)

分かりました。ありがとうございます。

(津島市)

はい、どうぞご質問ある方挙手いただければ。

また後でご質問の時間は設けますので。

次は実際「株式会社明日葉」様より、過ごし方、運営内容についてご説明の方をさせていただきます。

では明日葉様よろしく願いいたします

(4) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになりますがご視聴ください。

【株式会社明日葉 社長あいさつおよび説明動画】

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

4月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきたいと思っております。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしく願い申し上げます。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉の所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963年、昭和38年に創業いたしました。最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業は順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食の

お食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところがございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を發揮していただける職場づくりに、この60年努めてまいりました。そんな中で12年前にもう1個踏み込みまして、社会の役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を3本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計1万人を超えるところまで成長しております。

先ほど申し上げましたように、そんな中で12年前に子育て支援事業に参入してきたわけですが、こちらもおかげさまでご利用者様のご支援、ならびにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後子ども教室が114か所、児童館32館の受託をしているところがございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。私どもの放課後事業の思いといたしまして、「保護者の皆様がお子様を安心して託せる」、また「利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい」、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み今日を支える」、この言葉を大切にしております。お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。

運営方針といたしましては4つを掲げております。

1つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中での子どもたちが育つ場面を奪わないように、子どもたち自身で考える、行動できる支援を行います。

2つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。これを地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。

共に子どもたちを育むという考えのもと、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、子どもたちの視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といってもよろしいと思います。私たちは、子どもたちの安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。対応策といたしましては、3つございます。

1つはトラブルや事故の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切に行っていることは、保護者の皆様との私達の関係は、サービスの提供者と消費者といった関係でなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切に、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介してまいりました。今後につきましては弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げまして、この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご視聴ありがとうございました。それでは私からご視聴いただきました内容と重複する点もございますが、津島市放課後児童クラブの運営につきましてご説明したいと思います。着座にて失礼いたします。

【スライド・資料に沿って説明】

スライド番号2番、こちらのスライドに沿ってお話しをしたいと思います。最後にご質問をお受けする時間を設けますのでご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けしていただけたらと思います。

1. ソシオークグループについて

私たちは「社会と共生する樹でありたい」との思いを持ち、すべてのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として生命力豊かな大樹のように持続的な成長を目指します。

次のスライドへお願いします。

私たちが大切にしている思いと津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブを運営することとなりました。「保護者様が安心して托せる」、「こどもが笑顔になれる居場所の創造」を行ってまいります。

1. 「子どもの権利条約」を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの権利や利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2. 私たち自身がわが子を安心して托したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに行きたくなるような理想の施設を目指します。

3. 放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

次のスライドへお願いします。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しております。明日葉はソシオークグループの1つの事業会社として存在しております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。

創業は1963年、小さなお弁当屋さんから始まり、以後、事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。

給食事業の性質上、8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい会社福利に積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。

その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進しておりましたが、女性の社会進出が進む中、社内においても保育園に子どもが入園できず復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。

このように子どもや家庭の取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らの「育つ力」と家庭を「育てる力」を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間保育園を開園、同年横浜市での放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで本格的に子育て支援事業に参入いたしました。

ソシオークグループは現在社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館、保育園、子育て支援事業のほか、学校、保育園、病院、企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者就労支援事業等の運営をしております。

次のスライドへお願いします。

事業のご紹介です。

学童・児童館事業を行っております、「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や、福祉施設などパブリック事業も行っております。

続きまして「株式会社みつばコミュニティ」では、自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりをして送迎業務を行っております。

学校給食事業を行っております、「葉隠勇進株式会社」。

学校給食以外の保育園、病院、社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。

保育事業を行っている「株式会社あしたばマインド」。

続きまして0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。

障害者就労支援事業を行っております、「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

次のスライドへお願いします。

2. 当社株式会社明日葉についてご説明を簡単に行います。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店、営業所が全国にあり、ご覧いただいているとおりとなります。中部支店は中区丸の内、最寄り駅は久屋大通駅となります。

次のスライドへお願いします

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。

「子どもたちの明日を育み今日を支える」、子どもたちの幸せを第一優先に考えて日々の健全育成に取り組みます。

運営方針といたしまして、

1. 子どもと長期的継続的に関わり遊び生活による発達支援を行います。

2.安全で安心な居場所の提供を行うことで子どもたちの安定した生活を支援します。

3.共に子どもを育むという考え方のもと、保護者様に対する相談また援助を行い、地域における子育てを支援します。

4.豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく、地域との連携強化を行います。

次のスライドへお願いします。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設 549 か所、運営受託規模といたしましては、都道府県数、全国 19 か所、市町村数 73 か所になります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設といたしましては、全国 768 単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設としましては、豊明市では子ども教室を 3 施設、岐阜県の多治見市では 2023 年 4 月より児童クラブ運営を 2 施設行っております。

次のスライドへお願いします。

その他中部及び西日本の施設といたしまして、こちらの表にありますとおり、滋賀県米原市 2 施設、彦根市 3 施設、京都府長岡京市 1 施設、大阪府枚方市 11 施設、堺市 15 施設、田尻町 1 施設、兵庫県小野市 8 施設、その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループとしましては、障害者通所支援事業を行っております、「株式会社建栄」、愛知県に 6 施設。学校給食事業の「葉隠勇進」、愛知県 12 校、岐阜県 1 校、三重県 3 校。その他お食事提供事業の「ソシオフードサービス」、緑区 2 施設、天白区 2 施設を含む愛知県で 11 施設の運営を行っております。車両運行事業の、「みつばコミュニティー」、愛知県 23 施設、岐阜県 6 施設、三重県 2 施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」、三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

続きまして 3. 子どもの家のご利用についてご説明をいたします。

運営引き継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたかと考えております。

次のスライドへお願いします。

明日葉の独自性を一部ご紹介いたします。特色あるプログラムを提案いたします。放課後児童クラブのスタッフは、ユニフォームを着用いたします。職員向け研修プログラムが充実しています。緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

次のスライドへお願いします。

明日葉のプログラムの一例となりますがご紹介をいたします。

国士館大学池田教授の指導のもと、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動あそびを取り入れており、子どもたちがさまざまな基本的な動きを身につけることで、運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、跳び箱などが「できた」ときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり、自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す弊社グループ、「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、様々なスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っています。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案の子など全ての子どもたちが「あそび」を楽しめるように運動、スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しております。

様々なスポーツ経験者など、体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通じて子どもたちに体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。

次のスライドへお願いします。

続きまして、「環境マークプログラム」のご紹介をいたします。SDGs への取り組みや、CO2 削減に向けた「チャレンジ 25 キャンペーン」の参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンググループが共同で開発した環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えています。子どもたちが普段身の回りで使っているものや食べ物、飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたち 1 人 1 人が環境を考える機会をつくり、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることにつながることを体験するイベントとなります。

次のスライドへお願いします。

続きまして、弊社が受託運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインでつないだ、交流企画のご紹介をいたします。

複数の施設同士をつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、ご当地クイズ、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、全国内の様々な地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

またオンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々と趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くような

クイズ、動画、キャラクターを用いながら明るく楽しく案内していただきます。子どもたちが毎回とても楽しみにしているプログラムです。

今回は明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

次のスライドへお願いします。

続きまして職員が着用しますユニフォームについてご紹介いたします。こちらが、スタッフユニフォームとなります。

学校関係者、保護者の方など多くの方々に関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるようにユニフォームを着用いたします。

次のスライドへお願いします。

続きまして職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話しを聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

次のスライドへお願いします。

続きまして「安全管理」についてです。「危機管理方針」といたしまして、安全・安心第一で、事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策といたしまして、

1. トラブル・事故の発生を防止し、安心して利用していただけるように活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。
2. 事故が発生した際は、応急処置はもちろんですが、保護者様・関係機関への連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い誠意をもって対応いたします。
3. 防犯・防災対策です。避難訓練については様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

次のスライドへお願いします。

続きまして、「保護者様との連携について」です。

1. 積極的なお声掛けを大切にしてお子様の様子の伝え漏れがないよう心がけます。
2. 毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに放課後児童クラブへの理解促進に努めます。
4. 保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として保護者様と連携できるよう取り組みます。

次のスライドへお願いします。

続きまして4. ご家庭との連携についてご説明をいたします。

これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子をお伝えいたします。保護者様とお話しをさせていただき、コミュニケーションを大切にしていきたいこと

で、より良い育成につなげていきたいと思いを。どうぞよろしくお願ひいたします。

次のスライドでお願ひします。

続きまして令和6年度からの利用時間、登録区分について、予定となりますがご説明をいたします。現在は、午後7時までの利用のみですが、令和6年4月より1.午後5時まで、2.午後6時まで、3.午後7時までの利用をご選択していただくことが可能です。

まずは午後7時までの利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更していただくことも可能です。「時間変更届」の締め切りについては前月の20日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願ひいたします。

次のスライドへお願ひします。

続きまして、利用料金の変更点の予定についてお話をしたいと思いを。

通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円、8月のみ7,000円、午後6時までの利用料金は6,000円、8月のみ8,000円、午後7時までの利用料金は7,000円、8月のみ9,000円となります。「おやつ」につきましては後ほどご説明いたしますが、おやつ代を合わせますと午後5時までの利用で6,800円、8月のみ8,800円、午後6時までの利用で7,800円、8月のみ9,800円、午後7時までの利用で8,800円、8月のみ10,800円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引落としとなります。引落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定しましたら案内文をお送りする予定です。

次のスライドへお願ひします。

続きまして「夏休みのみ利用」についてお話をいたします。夏休みのみ利用は通年の定員に空きがあった場合のみ募集をいたします。定員に空きがない場合は募集しない場合もありますのであらかじめご了承ください。料金につきましては午後5時までは10,000円、午後6時までは11,000円、午後7時までは12,000円です。おやつ代につきましては夏休み期間中は一括して2,500円となります。利用料金とおやつ代については8月に口座引落としとなります。

次のページへお願ひします。

次に各種割引制度についてご説明いたします。こちらの制度は「夏休みのみ利用」、「おやつ代」は対象外となります。

本日は新1年生の方向けの説明会になりますので、対象の方はいらっしやらないかと思いをしますが、就学援助割引移行措置割引について簡単にご説明をいたします。

3年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう割引の制度があります。確認書類の提出が必要となりますのでご了承ください。こちらは現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。

また世帯上限設定といたしまして、1世帯利用料金合計が月額30,000円を超える場合は30,000円が上限となります。割引措置が重複した場合は利用料金が安い方を適用いたします。

次のページへお願いします。

おやつについてご説明いたします。現在と同様に施設で購入しおやつを提供いたします。おやつ代は月に1,800円。夏休みのみ利用は2,500円。利用料金と合わせて、当月分を翌月末に口座引落としを、また夏休みのみ利用は、8月に利用料金と合わせて口座引落としとなります。

食物アレルギーのあるお子様は、食物アレルギーの内容により、おやつのご持参をお願いする場合があります。

その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しては、クラブに取りに来ていただければお渡しすることも可能です。また1ヶ月に1回も児童クラブの利用がない場合は、おやつ代の引き落としはありません。

次のスライドへお願いします。

昼食について、ご説明をいたします。

土曜日および長期休暇期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いいたします。または、お弁当の用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。配食サービスの概要としまして、WEBサイトから、事前注文ができます。代金決済方法はクレジットカードおよびコンビニ支払となります。お弁当のご持参が難しい日のみ1食単位で注文が可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1食350円（税込み）を予定しています。

次のスライドへお願いします。

最後に、申請の提出、利用決定についてご説明いたします。令和6年度の利用期間は、令和6年4月1日から翌年令和7年3月31日までとなります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。受付期間は、令和6年1月22日月曜日（祝）から令和6年2月17日土曜日まで。受付期間終了後も各施設に定員に空きがある場合は、随時受け付けをいたします。

私からは以上となります。ご清聴いただきまして、誠にありがとうございました。

(明日葉)

皆さんご説明をお聞きいただきましてありがとうございました。ちょっと1点だけ補足をさせていただきます。

スライドの17枚目のところで基本的な考え方としまして、明日葉の場合は、原則今のクラブの運営を引き継いでまいります。その上で明日葉の独自性を付け加えてまいります。手前の明日葉は、いろんな地域で多くのクラブを運営させていただいています。それぞれのクラブの地域性、お子様の様子、それからクラブの背景等、それぞれクラブによって環境が違いますので、当社は今までのやり方を、上手に引き継ぎながら、各クラブの事情を尊重しながら、運営を行ってまいります。その中で、新たなご提案とかプログラムを、お子様や保護者の皆様、それから職員の方々の意見も聞きながら、少しずつ提案をしていくような形を取りますので、今まで、津島市のクラブでやってきたことについては、お子様の過ごし方としては、4月以降も変わらずに行うということで、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

(津島市)

ありがとうございました。こちらの方からも1点、補足をさせていただきたいと思っております。

こどもの家につきましては、当然施設ですので、各施設、定員がございます。70名ということでやっております。どうしても、申込状況によっては、定員をオーバーすると、先ほど担当よりご説明を申し上げました審査基準表を用いて、審査の方をさせていただくんですが、結果、もしかしたら、定員オーバーをしたことで入所できないといった事態が発生すること、毎年度であります。想定されております。今回、新1年生向け説明会のご案内を送らせていただいたときに、合わせて放課後子ども教室のご案内も同封されていたかと思っております。放課後子ども教室につきましては、各小学校で授業終了後から午後5時まで、おおむね週4日、神島田では週3日だったと思っております。開催をしております。万一、子どもさんが定員オーバーで入所できないといった事態も想定していただいた場合、放課後子ども教室は、こちらはあくまでも学習の場ということで、若干目的は違うところはございますが、午後5時まで学校で過ごせる場ということになっておりますので、こちらのご活用も合わせてご検討いただければと思っております。両方を併用して申し込むことも可能です。もし、子ども教室を辞退する場合は、この2月1日から2月29日まで、申し込みをいただいて、こちら3月8日頃、結果の発送がされるということでございますが、両方仮に利用できるということになった場合、放課後子ども教室についてはキャンセルをしていただくか、もしくは3月29日までに登録手続きを取らなければ、自動的にキャンセル扱いになって、抽選で落選した方にご案

内がいくという形になっておりますので、こちらにつきましても、ご利用をご検討いただければと思います。

それでは、説明の方させていただきました。ここからは、また皆様のご質問の時間とさせていただきます。

今、明日葉さんの方にご説明いただいた内容で、ちょっとお聞きになりたいようなこととか、そういった質問等ございましたら、また挙手をしていただければ、マイクの方をお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

また、ご質問はこの場では…ということであつたら、また改めて、例えばこの終わった後とか、それからまた市役所の方にお問い合わせいただくことも全然構いませんので、もし今この場でご質問がなくても、後でちょっと気になることがあったとか、そういったことがあれば、また気軽にご相談なりしていただければと思います。よろしいでしょうか。

(保護者)

津島市での立ち上げが初年度ということで、現状の人員確保ができているのか、スタッフ側のですね、人員確保ができている野かというところと、実際、施設で指導に当たってくださるスタッフさん方は、どういう方が対応してくださるのかというところを教えてくださいたいです。

(明日葉)

ありがとうございます。今津島のこどもの家で働いている職員の方々には、できるだけ引き続き働いていただこうと思って今お話し合いをしているところでございます。津島市のこどもの家の事情もお子様のこともよくご存知の職員の方なので、今、株式会社明日葉の方に4月以降も引き続きでご勤務いただけるようにお話し合いしているところでございますので、できるだけたくさん残っていただいてやっていただければと思います。

(津島市)

他にご質問ある方よろしいでしょうか。

(保護者)

今の質問に対して追加で質問というかそういう形になるんですけども、今いらっしゃる方たちを、引き続き雇用していただけるということなんですけれども、他にいろいろ募集の方をにかけているようなんですけれども、どれくらいそちらの方は今現在集まっているのでしょうか。

(明日葉)

はい。ありがとうございます。今職員の方に引き続きでお話し合いをさせていただいているかと思っておりますけれども、やっぱり来年度になりますと、少しクラブの単位数等が変わりまして、スタッフが少し補充をしていかなければいけ

ない事情も考えまして、募集をさせていただいています。応募ありまして順次面接をさせていただいている状況でございます。

(保護者)

どれくらいとかその人たちによって今いる人たちがその分継続させてもらえないとかそういうことにもなってくるんですか。

(明日葉)

ありがとうございます。基本的にその方を採用しても今の方が継続できないということはございませんので、足りないところを補充する意味での募集でございます。

(保護者)

今運営はスムーズに行われているはずなんですけど、足りないところがあるという認識なんでしょうか。

(明日葉)

はい。ありがとうございます。来年度になりますとクラブの単位が少し変わってまいりまして、それに伴って人員体制の少し厚みをつけていく必要もあろうかと思えます。そのための今募集をかけています。

(保護者)

ありがとうございます。単位が増えるということですがけれども、今現状津島の単位それぞれ名前がついて、いくつだったっけ、あるんですけれども、名前が変わったり新しくここに追加されたりということになってくるんでしょうか。

(明日葉)

ありがとうございます。ちょっと市の方からご回答いただいた方がよいかと思いますが、明日葉の方から知っている範囲でお答えしますと、クラブの数自体は変わりません。ただそれぞれのクラブで今まで1つの単位としてやっていた、大人数で1つの単位としてやっていたところ、2つの単位に分けてそれぞれ育成を行うという形に変わってまいりますので、今のクラブの場所が変わるとか新たにできるとかということではございませんので、その点をご安心いただければ。

(津島市)

市の方からも補足で説明の方させていただきます。基本的に9支援単位から13支援単位に変わるということで、施設の数が変わるとかそういったことはございません。今だと西それから北、神守こどもの家、こちらの方には大きな施設を作っています、中で支援単位を分けるかたちが可能となっています。ですので、新たなクラブの名前をつけるというよりかは、例えば神守地域でいけば、今つくしクラブという学童保育がございますが、例えばつくしクラブAと

かBとか、例えば1とか2とか、そういった形の分け方は考えておりますが新たなクラブ名をつけるということは今のところ考えておりません。以上です。

(保護者)

ありがとうございました。このクラス分けというのは、中に入ったら学校のクラスのようにそれぞれのメンバーで別々の授業を受けていく、そんなようなイメージで合っていますか。

(明日葉)

ありがとうございます。運営の仕方については、基本的に今みんなで交流して遊んでいるような形を引き続きしようかなと思っているんですが、単位が変わるので、どのような形にするかこれから職員の方々と話し合いをして、より良い、違和感のない形にしていこうかなと思っていますのでご安心いただければと思います。

(指導員)

今日、明日で何かしら病気や急用等で来れなかった保護者さんへの説明というのは、どういうふうに対応予定でしょうか。今までですと、個別に対応させていただくという、来れなかった場合、個別で後日、別日で対応させていただくというかたちもとっていたんですけど、そういった説明というのは、今後どうされる予定でしょうか。というのと、もし予定があるのであれば、こういうふうに対応しますというやり方があるのであれば、今日の説明会とかで案内をしていただけると、もしかすると、今来られている方はいいですけど、ご友人の方とかも、これをやってくれるらしいよとか、市役所の方に電話するといいたいよとかいうふうに対応できると思いますので、そこら辺どういうふうにするか教えていただけますか。

(津島市)

ご質問ありがとうございます。

こちらの説明会の周知については、ご家庭に送らせていただいております。市役所からの通知になるんですけども、就学決定のご通知の中にご案内を、他の書類と一緒に送らせていただいております。また、保育園なんかでご周知いただくということで、またご案内を各こども園の方にも配布させていただいております。その中で、事前にすでにちょっと都合悪いんですけどっていうお電話などをいただいている方も実際にみえまして、その方については、市役所の方で書類一式お渡ししますっていうご案内はさせていただいておりますので、市役所の方で一旦対応させていただいて、クラブの方にまたこういう方見えたんですけどっていうのを、ご案内させていただくようなかたちでしております。

それ以外については、直接クラブの方に問い合わせられる方も見えるかと思うんですけども、実際、本日配布した資料については市役所で管理しておりますので、クラブの方にも周知させていただきます。以上です。

(指導員)

市役所の方がご説明していただくということでよかったですか。

(津島市)

基本にご案内をさせていただくつもりでおりますし、もう事前にお電話いただいている方にも、個別で対応させていただきますので、よろしく申し上げます。

(指導員)

その当たり案内していただけるといいと思います。今日急遽来られなかった方見えると思うので。

(津島市)

そうですね、やっぱりお子さんみえると、体調の悪いとか色々ございしますので、個別で対応させていただきますので、その辺はよろしく願いいたします。

(保護者)

利用ができるようになったら4月1日から利用させていただけるということだと思いますけれども、初めてのことが苦手な子なので事前に中を見せていただいたりとかができるかなと思っっているんですが、それは書類を申請しに行った時に施設の方にちょっと見せていただくことはできますかとか相談してもいいことですか。

(津島市)

もちろん当然今まで見たことがない施設だと思いますので、中をご確認いただければと思いますので指導員の方にお声掛けいただければいいと思います。

他にご質問のある方はお見えでしょうか。よろしいでしょうか。

それこそ若干時間もあります。職員の方もこちらの方にまだおりますので、終わってから気になることとかお聞きいただくとか、先ほど言ったように帰ってから気になることとかがあればまた市役所の方に改めてお問い合わせをいただければと思います。それでは一旦ここで締めさせていただきますので、最後は子育て支援課長よりご挨拶をさせていただきます。

(5) 閉会挨拶

(津島市)

はい失礼します。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。重複になりますけども、学童、こどもの家入所希望者の方だと思いますが、申請書関係ですね。申請書、就労証明書を2月17日までにご利用希望のこどもの家までご提出いただきますようお願いいたします。

利用決定につきましては3月中旬頃にこちらの方からご案内をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

時間もまだありますけども、しばらくの間職員がおりますので、ご相談等ございましたらまた寄っていただければというふうに思います。

それではこれもちまして令和6年度こどもの家新1年生向け説明会の方を閉会をさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。